

●香川県選挙管理委員会告示第29号

平成31年4月7日執行の香川県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成31年3月29日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

1 香川県議会議員選挙投票用紙

<p>候補者氏名</p>	<p>(注意)</p>	<p>平成三十一年執行 香川県議会議員選挙投票</p>	<p>香川県 選挙管理 委員会印</p>
	<p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>		

備考 白色の用紙に紺色のインクで印刷する。

2 香川県議会議員選挙点字投票用紙

候補者氏名	(注意)	平成三十一年執行 香川県議会議員選挙投票	点字投票
	一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	香川県 選挙管理 委員会印	

- 備考 1 薄い桃色の用紙に紺色のインクで印刷する。  
2 点字投票である旨の表示を赤色のインクで印刷する。  
3 右上部に「けんぎ」と点字で表示する。